

令和7年第1回三浦市議会定例会・吉田英男市長施政方針

令和7年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく令和7年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

私の市政執行における基本姿勢は、
市民にとって「あったかいまち」
「ロハス」な魅力で選ばれるまち
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参りたいと思います。
本年1月1日に三浦市は市制施行70周年を迎えました。これもひとえに先人の尽力と、市民の皆様のご理解ご協力の賜物であると心から感謝を申し上げたいと思います。
記念すべき年を皆様とともに祝いし、新たな歴史の一步を踏み出せるよう取り組んで参りたいと思います。

§ 2 予算編成の基本的な考え方

令和7年度は、三浦みらい創生プラン後期実施計画の最終年度であります。計画に掲げる基本目標や重点施策の達成に向けた取組が必要であります。
人口減少など全国的な課題に加え、公共資産の維持・活用、地域経済の活性化のための基盤強化など、本市において想定される課題につきましては、市の役割を果たし、持続可能な市政運営を行うため、行政改革を進め、身の丈財政を基本に、質の高い市民サービスへの提供へつなげることを目的に、予算編成を行っております。

§ 3 三浦市における安定した雇用を創出する

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置付けており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光客消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るためには、回遊性の向上と滞在時間の延長が必要です。従来取組に新たな魅力を付け加え、取り組んで参ります。

また、海業発祥の地として、様々な事業において官民連携により、海業日本一のまちづくりを目指した取組を継続して進めて参ります。

海業推進事業につきましては、「みうら・みさき海の駅“うらり”」を基点として、海を楽しむ、海を味わい、海に憩うという海の駅の基本コンセプトのもと、市外からの誘客を図り、特産品や海を活用したプロモーションイベントを実施いたします。

健康食として注目されているマグロの血合は、昨年10月に2,583件の一般公募の中から、新しい名称の「茜身」と決定されました。

令和7年度は、三浦商工会議所とまぐろ末病改善効果研究会による、「茜身」のプロモーション、新メニューの開発、取扱店舗増加の取組に対し支援をいたします。

また、藻場保全事業につきましては、藻場の保全のため磯焼け対策に取り組む活動への支援を実施するとともに、ブルーカーボンの取組として、企業版ふるさと納税を活用し、三浦半島4市1町で連携して藻場の再生活動に取り組みます。

観光の核づくり推進事業につきましては、城ヶ島西部地区まちづくりプロジェクトを推進するため、関係機関との調整を行います。

令和7年度は、広場について三浦市観光協会城ヶ島地区と協議のうえ、詳細設計を行うほか、市道1530号の拡幅整備に必要な一部の用地取得のため、地権者との交渉を進めるとともに、道路拡幅整備を行います。

あわせて、城ヶ島灯台公園の展望デッキ、ベンチ、植栽等の整備を行います。

二町谷地区では、スーパーヨットを誘致するため、積極的な誘致活動を実施することにより、引き続き海業を推進します。

みうらの魅力発信事業につきましては、地域資源や特産品を前面に出し、地域の人々がつくり育む三浦ならではのイベントを通じてシティセールスを実施し、みうらファンの獲得を目指します。

また、三浦市地場産品消費拡大協議会と協働し、三浦の「食」と市内観光資源を合わせた、オール三浦としてのPR事業を実施し、地場産品の消費と販路の拡大を図ります。

みうらシティ・セールス事業につきましては、民間事業者、近隣都市、大学等との連携により、新たな地域資源を生かした体験プログラムの造成等、地域の魅力を伝えるコンテンツの提供により、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行、外国人観光客等の誘致を促進し、来遊客の増加を図ります。訪れる人には地域の魅力を感じてもらい、新たなみうらファンの獲得を図ります。

また、京浜急行電鉄及び三浦市観光協会と連携した「三浦観光情報発信協議会」において、市内への来遊客の増加を図るため、観光情報を発信し、各地域観光行事に対する支援を行うとともに、観光資源を活用した集客促進事業を行います。

観光案内所につきましては、昨年9月に新たに利便性の高い三浦海岸駅前に開設されました。既存の三浦海岸観光インフォメーションセンターや三崎口駅前観光案内所とともに運営を行い、本市を訪れる観光客の回遊性の向上、滞在時間の延長及び観光客消費額の増加を図ります。

また、「ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」に基づき観光解説板1基を更新いたします。

三浦海岸海水浴場につきましては、昨年夏には来場者数の減少などにより開設されず寂しい思いをされた方も少なくないと思います。

今年の夏は、市が海水浴場を設置するとともに、設置期間中は、賑わいを創出する事業を実施し、ビーチスポーツ、カルチャー、フード、安全等をキーワードとした新たな魅力を備えた海水浴場として再生いたします。

なお、経費の一部には、企業版ふるさと納税を活用いたします。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

二町谷地区における海業プロジェクトを推進するため、海の玄関口として整備した二町谷浮桟橋の利活用のために西側荷捌施設等につきまして、関係機関との協議を行います。

城山地区利活用事業につきましては、三浦地所株式会社が行う宿泊ニーズに対応可能な施設整備等について、事業の促進に必要な支援を行います。

創業・事業承継等中小企業支援事業につきましては、三浦商工会議所や地域金融機関等との連携により、創業や事業承継を支援するためのセミナーの開催や相談対応を行います。事業承継者向けのセミナーは、既存の中小企業者や創業予定者等も対象に加え、今年度も横須賀市と共同で開催します。

また、中小企業信用保証料の一部助成を継続して参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービス業の振興であります。

海業の核となる水産業につきましては、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全で安心な水産物の安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上を目指し、国・県・関係機関と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めて参ります。

令和7年度は、共同加工場等の設計を行います。

また、三崎漁港輸出促進協議会が実施する三崎漁港の水産物の輸出促進に資する取組を支援します。

さらに、三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付のほか、業界と一体となった遠洋まぐろ漁船の基地港へのトップセールスや、かつお一本釣り漁船をはじめとする県外の沖合・沿岸漁船の誘致により、引き続き市場取扱量の増加に取り組んで参ります。

農業につきましては、農業産出額を維持するため、下宮田、諸磯、小網代地区の畑地かんがい施設、農道及び排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組等により営農環境の改善を図って参ります。

また、引き続き、三浦市農業協同組合が行う市場関係者へのトップセールスや消費者への三浦野菜のPR等の取組に対する支援を行って参ります。

農業後継者対策につきましては、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する市内青年農業者と都市在住者との出会いの場を創出するための交流イベントの開催を支援し、後継者不足の改善を図って参ります。

また、三浦市農業協同組合が行う、野菜の品種改良等に対し支援を行うとともに、令和7年度は、企業版ふるさと納税を原資に三浦野菜の認知度向上、販路拡大を目的としたプロモーションにつきましても支援を行います。

商工サービス業につきましては、市内まちおこし団体の支援として、三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援して参ります。

住宅リフォーム助成事業につきましては、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事に対し、20万円以上を対象工事とし、一律8万円の助成を行って参ります。

§ 4 三浦市への新しいひとの流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進を位置付けております。

移住定住促進事業につきましては、三崎漁港グランドデザインのアクションプランに位置付けた「新海業プロジェクト」「海業推進事業」に取り組み、海業により、三崎漁港を中心としたまちの魅力を高めることで関係人口の創出を図ります。

また、移住希望者を対象とした相談窓口の運営のほか、セミナーや講座などのイベント開催、新たに作成する移住冊子の活用等により、移住者数の増加を図ります。

また、子どもたちの遊び場の充実を図るため、岬陽児童公園にブランコを設置するとともに、みうらっ子プロジェクトによる寄附金を活用し、宮川公園に未就学児用複合遊具等を設置いたします。

昨年6月には、子育て賃貸住宅とコミュニティセンターが一体となった複合施設「チェル Sea みうら」がオープンいたしました。

豊かな自然を一望できる子育て賃貸住宅には、全ての住戸にご入居いただくことができています。

また、南下浦コミュニティセンターではこれまで活動されてきた団体やサークルの方々をはじめ、新たな交流も芽生えています。

加えて、昨年12月には、1階エントランス脇にキッズスペースを設置いたしました。

各施設につきまして、指定管理者制度により、民間のノウハウを活用し効率的な管理運営を行って参ります。

§ 5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置付けており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、三浦らしいあたたかい子育て支援策を実施し、三浦市としてできることを、幅広く、力強く進めて参ります。

小児医療費の助成につきましては、高校3年生相当年齢までを対象として継続して実施いたします。

また、県が助成対象外としている一部負担金や所得制限以上の世帯の小児につきましても助成を行います。

物価等の高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、引き続き給食費の半額につきまして、年間を通じて補助をいたします。

子育て世代包括支援事業につきましては、妊娠期間から子育て期にわたる切れ目のない相談支援、経済的支援を実施します。

妊娠届出時に5万円、また、妊娠している子どもの人数に応じて1人あたり5万円の支給や、カタログから自由選べる紙おむつ等の育児用品を上限1万円まで支給する事業等を引き続き実施いたします。

また、低所得世帯の妊婦の初回受診料の助成と多胎児の妊婦に対して補助の加算を行うほか、不妊治療の保険適用外の先進医療費分の助成や育児負担感等の事情により子どもと一時的に離れる必要があるなどのレスパイトが必要な家庭に、子どものショートステイ事業を実施します。

また、こども大綱を勘案した「三浦市こども計画」の進行管理を行うとともに、令和6年度に立ち上げた「三浦市こどもまんなか市民会議」を引き続き開催し、子どもや子育て当事者からの意見をこども施策に反映させるための取組を行います。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながら多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、取り組んで参ります。

保育人材の確保、定着及び離職防止を図るため、保育士の宿舍の借り上げを行う保育所等の運営事業者に対し、借り上げに係る費用の一部を助成します。

また、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、子ども・子育て支援法に基づき放課後児童クラブの運営に対し、引き続き補助を行って参ります。

令和7年度は、放課後児童支援員の賃金改善を目的としたキャリアアップ処遇改善事業により、補助を拡充し、クラブの安定的な運営を支援します。

また、4月より放課後児童クラブたんぽぽが旭小学校へ移転します。

一時的に家庭での保育が困難となった場合や保護者の負担を軽減する支援の必要性に対応するため、学童保育移転後の空き室に、子どもを一時的に預かる環境を整備し、地域の子育て支援の充実を図ります。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、商工団体や農水産関連の方、市民活動者等により構成する実行委員会において婚活イベントを継続します。

また、若者の結婚後の生活を支援するため、所得基準を満たした39歳以下の婚姻世帯に、住宅取得等の費用の補助を行います。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した取組や三浦らしい海洋教育の実践などです。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

また、みうら学・海洋教育研究所や東大の三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で「海業」や「SDGs」を意識した海洋教育授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育のつどい」を開催いたします。

三浦市の子どもたちの学力向上を目指し、「みうらっ子学力アッププロジェクト」により、子どもたちの自己肯定感を高め、自らの成長が実感できる学びづくりを支援します。「三浦市学力調査」を実施・分析し、未来を生きる子どもたちにとって必要な「生きる力」を育む授業づくりや家庭教育の充実、子どもたちが自ら学ぼうとする意欲の向上に取り組めます。

グローバル教育の推進につきましては、児童生徒の英語学習の拡充を図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、JETプログラムにより招へいた非常勤講師、市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、分かりやすい英語授業づくりを支援して参ります。

また、ウォーナンブル市のブラウアーカレッジと市内中学校との交流を試行的に実施いたします。

さらに、教育課程特例校として国から指定された三崎小学校のグローバル表現科を推進するため、ウォーナンブル市から招へいた非常勤講師を配置するとともに、令和7年度における学習成果を発信します。

小学校の教育環境適正化につきましては、三浦市学校教育ビジョンに基づき決定した南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合を本年4月に行います。

初声地区においては、さらなる小中連携教育及び地域連携を先行して推進するため、授業研究会の開催等により授業改善に取り組めます。

また、将来的な三崎地区の再編方法を含めて学校や地域の方等の意見を確認いたします。

小学校の通学環境整備につきましては、徒歩通学が困難な地域からバスを利用して通学している児童の保護者に対して、バス定期代の半額に相当する額の補助を行い、経費負担の軽減を図るとともに、剣崎小学校の閉校により、南下浦小学校に通学することになった児童の保護者に対しましては、バス定期代の全額を補助します。

また、初声小学校に通学する公共交通機関のない高円坊地区の児童にはスクールバスを運行し、通学の安全を図ります。

建設から45年以上が経過し、老朽化が進行している、学校給食共同調理場につきましては、将来にわたり安全かつ質の高い給食を提供し続けるため、更新に向け基本構想を策定して参ります。

§ 6 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに5つの重点施策を位置付けており、1つ目は市民の健康力の増進支援であります。

がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。

令和7年度は、40歳代の方のうち胃がんリスク検診の未受検者に対しお知らせを個別に通知をし、受診勧奨を行います。

国庫補助事業によるがん検診につきましては、20歳の女性に子宮頸がん検診、40歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を発行します。

また、20歳代の子宮頸がん検診及び40歳から59歳までの大腸がん検診の自己負担分を無料とする取組を継続します。

令和7年度からは带状疱疹ワクチン接種が定期予防接種の位置付けとなります。これまでのインフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌と合わせ、接種を希望する高齢者等のみなさまが安心して接種を受けることができるよう取り組みます。

国民健康保険につきましては、県と連携を図りつつ、各種保健事業の推進に向け取り組むとともに財政の健全化・安定化を図って参ります。

また、様々な疾病を早期発見、早期予防をするために、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックを継続します。

特定健康診査等事業につきましては、メタボリックシンドロームの発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により、発症と重症化の抑止を図るため、特定健診・特定保健指導を実施いたします。

また、特定保健指導実施率向上を目的に、オンラインを活用した取組と市立病院への委託を引き続き行います。

なお、国民健康保険税につきましては、国民健康保険事業の安定化のために、標準保険料率に準じて税率の改定を行うとともに、徴収に係る業務を税務課から保険年金課に移管し、賦課から徴収までの業務を一元化するという一方で、市民サービスの向上を図ります。

市立病院につきましては、整形外科医師の増員に向けて、横浜市立大学との交渉を行うとともに、看護師の採用に一層力を入れ、安定したスタッフの確保に努めます。

施設整備については中央監視装置更新工事等を実施するとともに、医療機器について中央材料室の滅菌機器の更新購入等を実施いたします。

今後も地域の診療所及び近隣の医療機関との連携を維持し、「三浦ならではの」地域医療を提供するとともに、三浦市立病院の経営強化プランの進捗管理を行い、経営改善に取り組めます。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援であります。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続することを目指し、老人福祉保健センターのほか、地域の会館等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施して参ります。引き続き、参加者数の増加に向け、ちらしの配布やホームページへの案内の掲載などにより、より多くの方に事業を周知し、介護予防の普及啓発に努めて参ります。

また、令和7年度は地域包括支援センターを1箇所増設して3箇所とし、体制の充実を図ります。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営であります。

勤労市民センターにつきましては、施設の継続に向け、令和6年度から実施している改修工事実施設計業務委託の完了後、脱炭素化推進事業債を活用して大規模改修等を実施いたします。

公共下水道事業につきましては、PFI法に基づくコンセッション方式による事業を継続し、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした中長期的な投資戦略やストックマネジメント計画に基づく適切な施設更新を行い、安定的な経営の維持に努めて参ります。

また、引き続き西南部区域における汚水処理施設整備手法として公共浄化槽事業を導入するための検討を行います。

水道事業につきましては、水道水を安定供給するため老朽管の更新等を行います。

経営面では、三浦市水道ビジョン等の将来計画について、決算状況や社会状況の変化を踏まえ、中間見直しを実施します。また、この将来計画の進捗管理を行うとともに、広域連携の理想像と位置付けた県営水道との統合については、実現に向け取り組んで参ります。

(仮称)三浦しみんひろばにつきましては、利活用に向けた検討をさらに進めるとともに、市営諸磯住宅の跡地につきましては、市街化区域でもあることを踏まえ、用地整理を行い売却等に向け検討を進めます。

また、廃校後の剣崎小学校につきましては、体育館の暫定利用を行うとともに、跡地の利活用の検討を進めて参ります。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策であります。

空家等に関する施策を推進するための空家等対策協議会を開催し、必要な協議を行って参ります。

また、空き家バンクの実施及び各種専門家団体と連携した空家等の活用に引き続き取り組みます。

令和7年度は、空家の老朽危険度の状況に応じた取組や特定空家等への指定に向けた検討を踏まえ、空家等対策協議会の協議を経て、空家等対策計画を改定いたします。

5つ目の重点施策は市民の移動の利便性の向上を目指した交通ネットワークの整備推進であります。

神奈川版ライドシェア運行事業につきましては、令和6年度に夜間のタクシー不足の解消のため「かなライド@みうら」の実証実験を行い、事故なく運行を行うことができ、関係者の皆様のご協力に感謝をいたします。

令和7年度は、引き続き、タクシー事業者が実施主体の運行を目指し、市民の皆様が安心して外出できる移動手段が確保できるよう、市を実施主体とした運行を継続いたします。

§ 7 基本目標達成を支える基盤整備

4つの基本目標達成を支える基盤整備として3つの重点施策を位置付けており、1つ目は中心核交流機能の育成であります。

市民交流拠点につきましては、県立三崎高等学校跡地B地区において、本庁舎等建設に関する設計・施工一括工事請負契約に基づき、令和8年11月の完成を目指し、建設工事を進めて参ります。

また、B地区内に整備される民間施設や図書館について、市と民間事業者との間で事業用定期借地権設定契約等を締結いたします。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備であります。

都市計画道路西海岸線は、神奈川県において用地測量が進められており、令和7年度から用地買収が開始される予定です。

引き続き、西海岸線や三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間等の幹線道路整備促進のため、神奈川県等への要望活動の実施及び整備に係る調整を行って参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期先行整備区間の供用開始に伴いまして、隣接する市道の交通量の増加に対応するため、初声中学校付近の市道改良工事及び改良工事に必要な用地取得に伴う補償算定等の業務を実施いたします。

市道の補修につきましては、市民のみなさまから多くのご要望を頂いております。引き続き優先度を見極め実施し、良好な道路管理に努めて参ります。

3つ目の重点施策は、適正な土地利用の誘導です。

令和7年3月末に、三浦市都市計画マスタープランの改定と三浦市立地適正化計画の策定を予定しています。

令和7年度は、立地適正化計画に定める居住誘導区域等について、分かりやすく市民の皆様にお示しするため、インターネットでの区域の閲覧ができる「みうらわが街ガイド」の更新などを行います。

今後は、両計画に基づき、人口減少や高齢社会に対応した持続可能な都市づくりを進めて参ります。

§ 8 市民のいのちを守る災害への備え

次に、市民のいのちを守るための最も重要な取組であります災害に対する備えであります。

今年の1月には阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えました。今日の防災意識の高まりは、この震災を機に始まったと言っても過言ではありません。その後の東日本大震災や昨年1月の能登半島地震も含め、過去の震災で得た教訓を十分に生かし、市民のみなさまの防災意識がいっそう高まるように災害に対する備えに取り組んで参ります。

令和7年度は、備蓄食料や携帯用トイレ等を整備するほか、老朽化した消防団車両1台を更新いたします。

また、三浦半島4市1町が連携し、備蓄非常用物資の相互供給や避難所設置等について協力体制の構築に向け、検討を進めるとともに、避難所へ温かい食事を迅速に提供できるよう、民間事業者と三浦半島4市1町との広域防災連携により整備するキッチンカーの費用の一部を負担します。

次に、消防の広域化についてであります。

これまでと同様、横須賀市への消防事務委託により災害時の現場到着時間の短縮化が図られる等の効果は上がっており、引き続き三浦市は委託に要する経費を負担いたします。

令和7年度は、消防救急デジタル無線設備更新を行います。

§ 9 市民協働の取組

次に、市民協働の取組についてであります。

市民活動や文化活動の発表等を通じて市民の一体感を育む催しとして「みうら市民まつり」を実施いたします。

また、令和7年1月1日に市制施行から70年の節目を迎えたことを記念して、市民団体等が令和7年12月までに実施する「三浦市市制施行70周年記念事業」に対して、1団体あたり3万円を上限に補助を行います。

昨年 8 月には、姉妹都市提携 30 周年を記念して、ウォーナンブール市へ表敬訪問させていただきました。令和 7 年度は、ウォーナンブール市より市長等を本市へお迎え、記念事業を実施するため三浦市国際交流協会への補助を行います。

また、青少年のウォーナンブール市との交流につきましては、昨年度再開した派遣事業に加え、令和 7 年度から受入事業を再開し、異なる文化や生活習慣の理解の向上、国際的視野を持つ青少年の育成を図るため、交流を促進して参ります。

環境対策につきましては、「ゼロカーボンシティみうら」実現のため、三浦市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民、事業者、行政が協働して、効率的、効果的な対策を推進します。

また、三浦半島 4 市 1 町で国庫補助金を活用し、市民、中小事業者向けに太陽光発電設備、蓄電池の補助を実施いたします。

また、ボランティア団体や企業等の様々な主体によるクリーン活動を支援いたします。

ごみ処理につきましては、横須賀市との広域化により、ごみ処理の効率化が図られております。

令和 7 年度の「ごみダイエット大作戦」では、横須賀ごみ処理施設エコミルにおいて安定的な焼却処理を行うため、可燃ごみの水分対策に特化した「水切り集中プログラム」に取り組み、水分率 50% 以下を目指します。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

また、更なるごみ処理の効率化を図るため、横須賀市との広域処理の拡充の検討を始めます。

このことを踏まえ、これまで計画していたプラスチック製容器包装の中間処理施設の改修は行わず、令和 6 年度に引き続き、三浦市環境センター改修の実施設計を進めてまいります。

§ 10 財源対策等

最後に、財源対策検討委員会による取組等についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、中長期的に財政負担の大きい事業はもとより、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行い、歳入歳出予算に反映させました。主な取組は、市税、国保税及び税外未収債権の徴収体制の強化による徴収率の向上、ふるさと納税の活性化であります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、初期滞納者には早期の文書催告等を実施します。

また、令和 7 年度から、県税職員 O B を任期付職員として採用し、市税の徴収強化に努め、市税の収納率は、令和 6 年度見込みの 92.3% から 1.2 ポイント以上の収納率を目指して参ります。

ふるさと納税につきましては、これまで三浦市を応援していただくためにご寄附をいただいた方に深く感謝を申し上げます。令和 6 年度も多くの方からのご寄附をいただいております、これまでにいただいた寄附金を 39 の事業に大切に使用させていただきます。

ふるさと納税寄附金は、市にとって大きな収入源ですが、寄附金額は減少であり、取組を強化する必要があります。

このため、令和 7 年度からは、シティセールスを前面に出し、さらなる三浦ファンの獲得、市内経済の活性化を目指し、大きな成果を上げるため、経済部において事業を推進し、寄附金額 10 億円を目指します。

また、未来を担うみうらっ子が健やかに成長し、安心して子育てができる環境を整えるために、「みうらっ子応援プロジェクト」も継続して参ります。

公債費につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、新規市債発行につきましては、元金償還額以下に抑制することに取り組んで参ります。近年は大規模事業の実施に伴い、市債発行額が増加傾向にあり、令和7年度は、令和8年度に移転予定の新庁舎の建設費による市債発行の影響により達成できておりませんが、公債費負担適正化計画作成の前年度にあたる平成25年度末と令和7年度末の残高を比較いたしますと、抑制効果は約56億円を見込んで参ります。

職員定員管理等につきましては、職員定員管理計画に基づき、計画的な職員採用を行い、業務に応じた適切な配置を行って参ります。

また、職員が能力を十分に発揮することができるよう、安心して快適な職場環境を形成するため、ハラスメントやメンタルヘルス等の職場環境に関する相談に応じる第三者相談窓口を設置します。

デジタル化の推進につきましては、三浦市DX推進計画に基づき、デジタル技術を活用した取組を実施します。

令和7年度は引き続き、AI-OCR、RPA、ノーコードツールなどの既存の取組の適用業務の拡大を図るとともに、音声認識・議事録作成支援ツールを導入し、業務の効率化を図ります。また、道路損傷とごみの不法投棄についてのLINEによる通報制度も引き続き実施します。

その他令和5年度に導入した書かない窓口システムにおいて、転出証明書の二次元コード（QRコード）での取り込みを可能にすることで、転入処理に関する窓口事務の効率化を図ります。

第4次三浦市総合計画三浦みらい創生プランにつきましては、計画期間が令和7年度までとなっているため、現行計画の効果検証、課題整理、市民参加のワークショップ等を行い、令和8年度からの次期計画を策定いたします。また、これと合わせて、三浦市人口ビジョン及び三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略も改訂いたします。

§ 11 おわりに

以上、令和7年度を迎えるに当たりまして、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げさせていただきます。

少子高齢化が進み、自治体経営の環境は厳しい状況が続いておりますが、引き続き、市民のみなさまの声に耳を傾け、「Yesからのスタート」を継続し、更なる前進を目指して参ります。

また、固定観念に縛られず、時代の変化に対応していかないとまちはよくなりません。「新しい発想」を意識して各施策にオール市役所で取り組んで参ります。

「三浦市は、人よし 食よし 気分よし」

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、令和7年度の施政方針といたします。議会のみなさまには令和7年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げたいと思います。ご清聴ありがとうございました。